

議事要旨(2)退職給付専門委員会における検討状況（IASB へのコメント対応）について

逆瀬副委員長（専門委員長）及び中根研究員より、IASB ディスカッション・ペーパー（DP）「IAS 第 19 号（従業員給付）の改訂に係る予備的見解」のコメント案について説明がなされた後、次のような質疑応答が行われた。

（公正価値の考え方について）

現在検討中の、保険契約や公正価値測定プロジェクトにおける公正価値の考え方と、DP における拠出ベース約定の負債の公正価値の考え方は、整理されているといえるのかという意見があった。

これに対して事務局より、DP において、退職後給付プロジェクトは公正価値測定プロジェクトを含めた関連するプロジェクトと切り離して検討されていること、DP で提案されている、給付約定の条件が変化しないと仮定した拠出ベース約定の負債の測定方法は、公正価値測定であるとされつつも、これが厳密に公正価値にあたるか否かの検討については、公正価値測定プロジェクトで整理される問題とされていることの補足説明が行われた。

（未払拠出金の測定について）

現行 IAS 第 19 号での、報告日から起算して 1 年以内に期日が到来する拠出建制度の未払拠出金については、割引計算を行うことを求めない規定と、1 か月後に精算される未払拠出金について、拠出ベース約定とされた場合には、公正価値測定を行い、測定的基础となった情報を開示することがあり得るとする事務局のコメント（案）の記載との関係について質問があった。事務局より、DP では拠出ベース約定について、特に期間にかかわらず公正価値で測定するという提案がされていると認識している、とする回答がなされた。

（企業年金制度における給付減額について）

日本の企業年金制度において、企業の業績が悪化したときなどの一定の条件を満たす場合、給付減額を行うことが認められているとするコメント（案）の記載について、加入者の一定以上の同意といった条件も必要であることを踏まえた記載とすべきであるとの意見が出された。

以 上